

(仮称) 大磯町汚泥再生処理センターPFI導入可能性等調査業務委託公募型プロポーザル実施に伴う質問内容及び回答

No.	質疑内容	回答
1	<p>公募型プロポーザル実施要領 p3 7. (3) 提出書類、部数 ②～⑧については各書類を一式束ねて10部提出する形になるかと考えますが、提出体裁についてご指定があればご教示願います。(ダブルクリップ、フラットファイル等) で見積ることよろしいでしょうか。</p>	<p>提出体裁についての指定はありません。 書類が抜け落ちることのないようにファイルなどで提出してください。</p>
2	<p>公募型プロポーザル実施要領 p3 7. (3) ④ 主任技術者の業務実績 ⑤ 担当技術者の業務実績担当技術者の業務実績(様式7)は、業務の実施体制(様式5)に記載する担当技術者1名について提出し、担当者については提出不要と考えてよろしいでしょうか。また、実績証明の書類は必要でしょうか。また、必要な場合は何を添付すればよろしいでしょうか。(TECRIS等)</p>	<p>担当者についても様式7「担当技術者の業務実績」を提出してください。 なお、単なる事務補助者についての提出は不要です。 主任技術者が従事した同種の業務に関する実績書類(テクリス等)の提出をお願いします。</p>
3	<p>公募型プロポーザル実施要領 p3 7. (3) ⑦ 企画提案書に基づく委託業務仕様書 委託業務仕様書は、大磯町ホームページ上に公開されている「(仮称)大磯町汚泥再生処理センターPFI導入可能性等調査業務委託仕様書」及び「(仮称)大磯町汚泥再生処理センター整備に伴う地質調査業務仕様書」を提案書と整合を取るよう修正した仕様書を添付するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>公募型プロポーザル実施要領 p3 7. (3) ⑦ 企画提案書に基づく委託業務仕様書 仕様書の業務内容について、追加業務が必要と判断した場合、業務委託金額の予算額を超える提案は可能でしょうか。</p>	<p>(仮称)大磯町汚泥再生処理センターPFI導入可能性等調査業務委託仕様書 10. 契約予定価格に記載した予算額の範囲内での提案をお願いします。 予算額を超える提案は審査の対象外となります。</p>
5	<p>公募型プロポーザル実施要領 p4 8. (2) 第2次審査(ヒアリング) プレゼンテーションは、企画提案書の説明補助資料(提案書パワーポイント資料、新たに作成した図表等)等を使用することは可能でしょうか。</p>	<p>説明補助資料の使用は可能です。 第2次審査当日に印刷した説明補助資料10部を提出してください。</p>

6	公募型プロポーザル実施要領 p4 8. (2) ③ 出席者 必ず出席の必要な「担当責任者」は、「主任技術者」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	公募型プロポーザル実施要領 p4 8. (2) ④ 発表時間 質疑応答の時間は何分程度と想定されていますか。	説明準備 5 分、発表時間及び質疑応答はそれぞれ20分を予定しています。
8	公募型プロポーザル実施要領 p4 9. 審査基準（評価の視点） 審査項目に「経費等」とありますが、業務委託金額の見積という理解でよろしいでしょうか。また、見積を審査対象とする場合、見積全体を評価対象とするのか、そのうちの経費のみを評価対象とするのかご教示願います。見積の評価点の算定方法をご教示願います。 例) 各参加者の点数 = (最低見積額) / (各参加者の見積額) × (見積の配点)	業務全体の見積金額が審査対象となります。 評価点の算定方法は公表しません。
9	公募型プロポーザル実施要領 p4 9. 審査基準（評価の視点） 各審査項目（理解度、試算技術、調査手法、評価手法、実績、実務能力、支援体制、経費等、事業者の業務遂行能力）の配点と評価基準をご教示願います。	具体的な審査項目及び配点は公表しません。 ただし、以下の点が評価のポイントとなりますので、参考にしてください。 ① PFI方式等の導入に関する基本的な考え方 ② VFMへのアプローチ方法 ③ 市場調査の手法 ④ 導入可否に関する評価手法
10	PFI 導入可能性等調査業務委託仕様書 p3 (2) 中間報告 「委託者が必要と判断した場合は、1市2町ごみ処理広域化推進会議等へ出席し報告及び説明を行う」とありますが、「1市2町ごみ処理広域化推進会議」の開催時期をご教示願います。また、その他に出席可能性がある会議として、どのような会議を想定されているのでしょうか。	会議の開催時期は未定ですが、令和3年10月～11月頃の予定です。 他の会議への出席依頼は今のところ想定しておりません。
11	地質調査業務仕様書 p1 4. 調査項目 現在調査孔数が2孔、予定深度20m となっていますが、業務を進めていく中で、このままでは地質を把握しきれないと判断され必要な調査孔数が増加された場合や深度が追加された場合に、調査費用は増額されるという理解でよろしいでしょうか。	昭和52年に実施した敷地内8箇所の地質調査結果から孔数、予定深度を定めており、孔数及び深度の増加はありません。
12	・実施要領の、「4.参加要件」(2)につままして、「官公庁」には、(広域等の)組合も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	・実施要領の、「7.企画提案書の提出」(4)に記載がございます、「委託仕様書」をいただくことは可能でしょうか。	委託仕様書は、大磯町ホームページで公開している「(仮称)大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務委託仕様書」及び「(仮称)大磯町汚泥再生処理センター整備に伴う地質調査業務仕様書」を参照ください。

14	・実施要領の、「9. 審査基準」につきまして、理解度、試算技術、調査手法、評価手法、実績、実務能力、支援体制、経費等、事業者の業務遂行能力の各配点をご教示いただけないでしょうか。	質問番号9を参照ください。
15	・（仮称）大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務委託仕様書の、「6. 調査内容」、「(2) 汚泥再生処理センターの施設規模及び施設内容の検討」は「7. 業務内容」、「(5) 施設規模及び業務概要の検討」と同義という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	・（仮称）大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務委託仕様書の、「6. 調査内容」、「(3) 施設概要等の検討」の施設とは汚泥再生処理センターを指すという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	・（仮称）大磯町汚泥再生処理センター整備に伴う地質調査業務仕様書「9. 個人情報の適正な管理」につきまして(1) ISMS、(2) プライバシーマークの記載がございますがどちらかを保有していれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 質問番号23、24、25を参照ください。
18	・様式5につきまして、担当技術者と担当者の違いをご教示いただけないでしょうか。	担当技術者は主任技術者の業務を補佐する技術担当者を指します。複数人でも構いません。担当者は担当技術者を補助する担当者を指します。
19	・様式5に記載する実施体制には支援体制も含めた業務に関する者すべてを記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、単なる事務補助者の記載の必要はありません。
20	・様式6、7は複数業務を記載してもよろしいでしょうか。その場合、記載する業務数に上限はありますか。	複数業務の記載は可能です。記載業務数の上限はありません。 項目及び用紙が不足する場合は適宜追加をしてください。
21	・様式7には担当技術者だけでなく担当者の業務実績についても記載してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	・企画提案書を作成するにあたり、現地確認をさせていただくことは可能ですでしょうか。	現地確認は可能です。 なお、現地確認を希望する日時、人数等をあらかじめお知らせください。
23	・主任技術者が所属する部署がISMSをもっていない場合、他部署がISMSを持っている事でも要件を満たすことになるでしょうか。	お見込みのとおりです。 その場合、様式5「業務の実施体制」に担当者名及び担当する役割（情報セキュリティ担当など）を記載し、様式7「担当技術者の業務実績」を提出してください。
24	・ISMSを取得している部署の社員が担当技術者として従事しなくても要件を満たすこととなるでしょうか。	質問番号23を参照ください。 担当者としての従事をお願いします。
25	・主任技術者が所属する部署がISMS 認証対象外ですが、認証対象部署の社員が担当技術者として従事すれば要件を満たすこととなるでしょうか。	お見込みのとおりです。